1993年9月6日　第三種郵便物認可

自治ひょうご

1686号

2025. 12. 1

月2回（1日、15日）発行　定価10円
購読料は組合費に含まれる。
自治労兵庫県本部
書記長／北池 宏光・編集人／荒西 正和

発行　全日本自治団体労働組合　兵庫県本部
〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
http://www.jichiro-hyogo.jp/　E-mail:jhyogo@jichiro-hyogo.jp

当面の日程

４日　県本部人権研修会（ひょうご共済会館）
６日　県本部囲碁・将棋大会（ひょうご共済会館）
８～９日　本部春闘討論集会（TOC 有明）

2025確定闘争

川西、洲本が会計年度任用職員の４月遡及

三田、病院単組は越年した取り組みに

２０２５確定闘争は、第１波を11月14日、２波を21日に設定し交渉を実施。会計年度任用職員の４月遡及未実施だった川西、洲本で「遡及」の回答を引き出した。通勤手当等の改善では、駐車場手当をめぐって多くの単組が継続協議としている。三田は人勧実施をめぐって越年して取り組む。

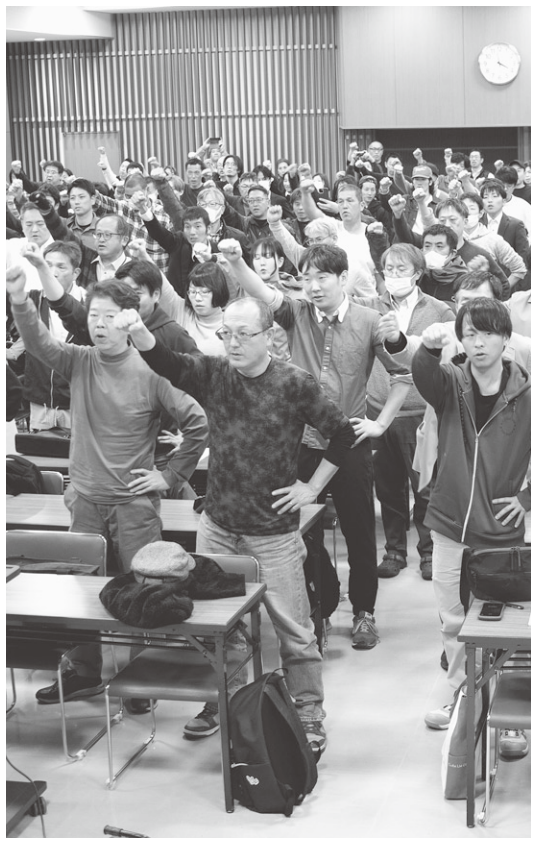

県本部確定闘争勝利！決起集会（11月６日）

阪神淡路ブロックは、第１波を基軸に22単組が交渉を実施、うち統一行動を配置したのは６単組だった。

主な成果は、尼崎市職労・尼崎嘱託労で、会計年度任用職員の55歳昇給上限を60歳までに拡大（行政事務）および３号棒の継ぎ足し（行政事務補助）。川西市職労、洲本市職労は過年からの課題であった会計年度任用職員の４月遡及を確認した。三田市職労は人勧実施をめぐり越年した取り組みを進める。

播磨ブロックでは、第１波、第２波を通じて４単組が統一行動を配置し交渉を行った。正規職員に関しては人勧どおりの妥結となったが、会計年度任用職員に対する４月遡及では赤穂市労連が26年１月改定との回答で継続協議となっている。明石市民病院労組では一時金は現状維持でやむなく妥結、独法化されてから給与改定が一度も行われていないことについて、人員確保の観点からも継続協議となった。

小野市職は給食センターの民間委託について「当面は直営で維持する」と確認、正規採用も検討すると前向きな回答を引き出した。

但馬丹波ブロックでは、概ね人事院勧告どおりで妥結となった。通勤手当は大半の単組で国距離区分の改定を確認したが、丹波では４月遡及が実施されない状況である。駐車場手当は豊岡、朝来、丹波篠山で要求し継続協議となっている。

一方、病院単組では経営状況が厳しく、給料表改定や一時金、地域手当の支給が年内に確定しておらず、25年度内支給をめざし粘り強く交渉を続けている。

処遇改善へつなげる確定闘争に

決起集会　ラス改善など課題共有

全ての職員の賃金・一時金等の引き上げ、処遇改善を求める確定闘争強化のため、県本部は11月６日に神戸市のじぎく会館で決起集会を開催した。情勢を共有し、確定闘争ヤマ場に向けた意思統一を行った。

集会冒頭、尾西亮太郎委員長は自治体間の処遇差を示すラスパイレス指数に言及し「県本部としては１０５％をめざす立場で取り組みを進める」と述べ、昇給制度の運用改善などを含む単組での対応を呼びかけた。

ブロック代表の決意表明では、但馬丹波ブロックを代表した八鹿病院職組の浅田朋子委員長は「財政難で昨年は地域手当の決定が遅れ、管理職のみ遡及なし。今年も厳しいが、原因は診療報酬制度。地域医療を守るため各単組と連携し粘り強く取り組む」と決意を示した。

決起集会では、人事院勧告のポイントについて自治労本部労働条件局の宮地拓也局長が講演した。

賃上げは人材確保に不可欠

市町振興課も前向きな回答

県本部交渉団が改善を求めた

私たちの勤務・労働条件に関しては労使合意が原則であるが、その内容について市町に国準拠の「助言」を行うのが県総務部市町振興課である。

毎年兵庫県本部は、市町振興課に申し入れを行い、市町への助言内容や勤務・労働条件に関しての見解を確認している。今年も確定期にあわせ10月15日に県庁内において協議を行った。

例年どおり、未払い賃金や安全衛生委員会の未実施など市町の法令違反是正への助言の要請を行うとともに、ラスパイレス指数や会計年度任用職員の給与の遡及改定未実施自治体への対応について質した。

今年は特に、人材確保のための賃金水準の引き上げについての助言を強く求めた。市町振興課からは、賃金水準改善に前向きな自治体首長の例が報告されるなど、課題を共有する前向きな回答を引き出した。

同世代と比べ公務員賃金は安い

青年女性決起集会

青年部・女性部は県本部決起集会の午前中にひょうご共済会館で決起集会を行った。

確定闘争のポイントを戎剛副委員長が講演。公務員の労働基本権と人事院勧告制度、25勧告の内容を説明し「知ることが力になり、行動につながる。確定闘争を頑張ってほしい」と強調した。カードゲームを使った交流会では、「駐車場代が市町によってまちまちであることを初めて知った」「同世代の民間で働く友だちと比べて公務員の賃金は安い」などの意見が出された。

今村龍乃介青年部長は、「私たちは公務員である前に労働者。働く者として、安心して生活できる労働条件を求めていこう」とまとめた。

交流会の内容を発表

吉田ノボ

しこう

「働き方改革関連法」が施行されて５年以上が経過したが、みなさんは５年前と比べて仕事は楽になっただろうか▼ＯＥＣＤ加盟国の中で労働時間が一番短いドイツは、年間平均労働時間が１３５６時間で、日本よりも３５０時間以上も短い。なぜドイツの労働時間は大幅に短いのだろうか▼理由のひとつは法律で１日10時間を超える労働を禁止している。経営者は社員１人当たり１日の労働時間が10時間を超えないように、社員の数を増やさなければならない▼さらに、監督官庁による監視が日本よりも厳しく、１日10時間を超えて働かせていることが判明した場合、最高で約２００万円の罰金を科すという法律により、労働時間は短い▼いま私たちに必要なのは、物価上昇分以上の賃上げと勤労者を守る「厳しい法律」なのか。えっ、労働組合が強くなれば、そんな法律はなくてもよい？ホンマかいな?!

単組活動の成果共有

３地域ブロックが総会

確定目前に改善の決意

阪淡B　昇給停止撤廃めざす

阪神淡路ブロックは10月30日、三田市まちづくり協働センターで第55回総会を開催した。戎剛ブロック議長、来賓あいさつに続き、２０２５年度活動・会計報告の承認を受け、２０２６年度活動方針案、会計予算案および役員改選案の提案を行った。

５単組１部会６人の発言・補強を踏まえ、方針・予算を確立、連携した取り組みの強化を全体で確認した。発言概要は次のとおり。

【尼崎市職労】再審法改正に向け自治体意見書採択・狭山再審署名の取り組みを。

【尼崎嘱託労】55歳昇給停止の撤廃と雇止め阻止に向けた取り組みへの支援を。

【いたみ指労】物価上昇に追いつく賃金への改善を。

【淡路広域水労】救済申し立てに対するブロック支援のお礼と引き続く支援を要請。

【尼崎社協労】未組織社協から相談があれば連絡を。

【臨職部会】月額と日額間にある処遇差の均衡を。

確定闘争での前進に向けガンバロー

組合員の拡大が要求前進の力に

播磨B　粘り強い声かけを

播磨ブロックは11月８日、いこいの村はりまにおいて第55回定期総会を開催した。足立育生ブロック議長、来賓あいさつに続き、２０２５年度活動・会計報告の承認を受け、２０２６年度活動方針案、会計予算案およびブロック事務所の県本部移転案、役員改選案を全体の拍手で確認した。

質疑では、たつの臨嘱労が「２０２４年に引き続き４月遡及を確認できた。これは数の力によるところが大きい。組合ニュースもさることながら、未加入者への声かけが成果のポイント。正規の組合員には会計年度も同じ行政サービスを担っている仲間として意見を言う場を設けてほしい」。

高砂市職は、高砂市民病院の経営形態の変更に関し、12月議会には指定管理の募集要項が提案されるため「直営堅持に向け、他の病院の情報共有やみなさんの支援をお願いする」など４単組５人から発言があり、ともに取り組みを進めていくことを全体で確認した。

播磨ブロック総会㊤
但丹ブロック新役員

地域医療の砦を守る

但丹B　八鹿病院職組が発言

但馬丹波ブロックは11月７日、豊岡市内で定期総会を開催し、経過報告、運動方針など全ての議案を全体の拍手で承認した。

冒頭、山本陽一議長は「確定闘争では人事院勧告を最低限として取り組み、さらに制度運用から４年が経過した会計年度任用職員の問題点の洗い出しも含め協力をお願いする」とあいさつした。

総会では、八鹿病院職組の浅田朋子代議員から「病院財政が厳しい中、確定闘争は昨年よりも厳しい状況。地域医療の最後の砦を守るとの思いでたたかい抜く」との意見が出された。

役員体制は次の通り

議　長　水田載久（香美町職）
副議長　米分直樹（豊岡病院労組）
同　岡野公二（新温泉町職労）
同　植村環（豊岡市職労）
同　足立徹（朝来市職労）
同　太野垣陽平（丹波篠山市職労）
事務局長　村尾友和（八鹿病院職組）
事務局次長　岡山慎（養父市職労）
同　秦信昭（ブロック事務局）
会　計　藤本和真（丹波市職労）

護憲大会

偽情報に揺らぐ今こそ人権を守る

戦後80年・未来につなぐ平和憲法、憲法理念の実現をめざす第62回護憲大会が11月８～10日の３日間にわたり神奈川市内で開催された。

初日は開会総会とメイン企画、２日目は午前中に５分野の分科会と３つのフィールドワークなどを実施、最終日には閉会総会が開催され、全国から約1,100人が参加した。

開会総会のあいさつに立った染裕之平和フォーラム共同代表は、参院選後の政治動向にふれ「高市自民党総裁の誕生、公明党の連立離脱、維新との新連立によって政治が一気に右旋回した」と指摘。憲法第13条が定める「個人の尊重」こそが、人権の根幹であり第９条の平和主義と一体であると強調したうえで「人が恐怖や貧困から免れ、平和に生きる権利を守ることが憲法の使命だ」と述べた。

メイン企画のシンポジウム「戦後日本は、どう人権を育んできたのか」では、SNSの偽情報や誹謗中傷による人権侵害が深まる中、人権尊重の意識をどう根付かせるかを多角的に考える機会となった。

11月４日　滋賀で地連総会

近畿の仲間とともに運動を前へ

自治労近畿地連は11月４日、滋賀県長浜市で第72回定期総会を開催した。

冒頭、加藤康夫議長（和歌山県本部委員長）は主催者あいさつで「今年の人勧では昨年以上の給料表の引き上げとなった。また、自動車等使用者の通勤手当の改善や駐車場の利用に対する通勤手当の新設等も勧告されたが、会計年度任用職員の処遇改善、福利厚生の確保等、課題は残る。確定闘争の前進に向けて全力で取り組もう」と述べた。

議事では、２０２５活動報告や２０２６年度活動方針をはじめ５つの議案全てが承認された。

兵庫県本部は、自治労運動の更なる発展に向けて、引き続き近畿の仲間とともに取り組みを進め、運動の前進をはかっていく。

全労済自治労共済本部資料より引用